

下松市『総合事業訪問介護』 サービスコード表 (A1)(みなし指定事業者)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A1	1111	訪問型サービスⅠ	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	1,168	1月につき	
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818		
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一	1,168単位	事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,051
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736		
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	38	1日につき	
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27		
A1	2114	訪問型サービスⅠ・日割・同一	38単位	事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		34
A1	2115	訪問型サービスⅠ・日割・同一・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24		
A1	1211	訪問型サービスⅡ	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	2,335	1月につき	
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635		
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一	2,335単位	事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,102
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472		
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	77	1日につき	
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54		
A1	2214	訪問型サービスⅡ・日割・同一	77単位	事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		69
A1	2215	訪問型サービスⅡ・日割・同一・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49		
A1	1321	訪問型サービスⅢ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,704	1月につき	
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593		
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一	3,704単位	事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		3,334
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334		
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122	1日につき	
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85		
A1	2324	訪問型サービスⅢ・日割・同一	122単位	事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		110
A1	2325	訪問型サービスⅢ・日割・同一・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77		
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき	
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき	
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所 加算	所定単位数の 10%加算	1月につき	
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき	

A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	予 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100	
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	